

【参考】公共交通優先検討区域及び公共交通を考えるワークショップについて
(草花折立下区域)

1 公共交通優先検討区域について

市は、「あきる野市公共交通のあり方検討会議からの提言書」(平成29年3月)及び「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」(平成29年12月)に基づき、公共交通が存在しない地域(公共交通空白地域)のうち、一定の範囲があり、かつ、住宅が存在し、優先的に公共交通対策を検討する必要がある区域として、「公共交通優先検討区域」を設定しました。

公共交通優先検討区域		
区域名	区域の詳細	
A	深沢区域	深沢地区の全ての地域
B	引田・代継・網代区域	引田地区、湊上地区、上代継地区及び下代継地区のうち、おおむね出雲・熊野通り以南の地域
		網代地区の全ての地域
C	草花折立下区域	草花地区の折立下タ平付近の地域
D	東秋川橋西側区域	小川地区及び野辺地区のうち、東秋川橋西側の区域



2 公共交通を考えるワークショップについて

市では、「公共交通優先検討区域」にお住まいの方々を対象としたワークショップ（情報共有、意見交換など）を開催しています。ワークショップでは、区域に公共交通が必要かどうか、どのような公共交通であれば利用するか等について、意見やアイデアを出し合い、各区域の公共交通のあり方を考えています。

市内4区域の「公共交通優先検討区域」では、いずれも平成31年1月末までに計4回のワークショップを開催する予定で、草花折立下区域では、平成30年11月までに3回開催しました。

	第1回	第2回	第3回	第4回（予定）
開催日時	平成30年9月15日 （土）14～16時	平成30年10月6日 （土）14～16時	平成30年11月4日 （日）10～12時	平成31年1月13日 （日）10～12時
会場	折立会館			
主な内容	ワークショップの目的と地域の現状を知ろう	地域の交通のあるべき姿を考えよう	地域に必要な交通がどのようなものかを考えよう	地域の交通手段を考えよう
参加者	33人	21人	24人	—

※草花折立下区域のワークショップは参加募集を締め切らせていただきましたので、**第4回のみ**の参加はできません。

1) 第1回ワークショップ ～ワークショップの目的と地域の現状を知ろう～

第1回の前半部分では、市が、ワークショップの開催趣旨や実施方法、公共交通を取り巻く現状などを説明しました。

後半部分では、参加者の皆さんがグループに分かれ、「日頃どのような外出をしていますか?」、「外出についてどのようなことで困っていますか?」という質問に対して意見交換をし、話し合った内容をグループごとに発表することで、参加者の皆さんの状況や意見を全体で共有しました。

2) 第2回ワークショップ ～地域の交通のあるべき姿を考えよう～

第2回では、まず、「この地区の公共交通には、どのような機能や役割が必要だと思いますか?」という質問に対し、グループごとに意見交換しました。

後半部分では、この意見交換を踏まえて「この地区の公共交通に必要な機能や役割のうち、特に優先的に必要なものは何ですか?」という質問に対し、引き続き意見交換をし、話し合った内容をグループごとに発表することで、参加者の皆さんの状況や意見を全体で共有しました。

3) 第3回ワークショップ ～地域に必要な交通がどのようなものかを考えよう～

第3回では、まず、第2回ワークショップまでで意見交換していただいた結果を踏まえて事務局が設定した「この地区の交通サービスの方向性（素案）」について、参加者の皆さんにご確認いただきました。（「この地区の交通サービスの方向性（素案）」は、この地区の交通サービスの目的、主な利用者、導入を検討したい交通サービスをまとめたものです。）

その上で、それぞれの交通サービスに関するサービス内容や、メリット（良い面）、デメリット（悪い面）などについてグループごとに意見交換をし、話し合った内容をグループごとに発表することで、参加者の皆さんの状況や意見を全体で共有しました。

アンケートのQ6でお尋ねしている公共交通サービスは、この区域に必要な交通として、ワークショップ参加者の皆さんからいただいたご意見を基に設定したものです。

それぞれ参加者の皆さんに考えていただいたサービス内容及びそれらのメリット（良い面）、デメリット（悪い面）を次頁にお示ししました。アンケートにご回答いただく際の参考にいただければと思います。

■意見交換の結果概要～「この地区の交通サービスの方向性（素案）」～

この地区のサービスの目的	草花団地にも配慮して、鉄道駅や病院への足を確保する
主な利用者	・ 免許返納後の高齢の方 ・ 自分で車を運転できない方など
導入を検討したい交通サービス	1) 定期路線運行型交通の導入 2) タクシー代の補助 3) ドア to ドアの交通 4) 路線バスの利便性向上 5) 住民主体の交通手段 6) 自転車の共同利用 7) 企業等との連携

参加者の皆さんに話し合っていたいただいた、サービスの内容とそれぞれのメリット（良い面）・デメリット（悪い面）は、次のとおりです。

分類	サービス内容	メリット (良い面)	デメリット (悪い面)
1) 定期路線運行型交通の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の「るのバス」を走らせる。 ・草花団地まで通すため、小型の車両を走らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在運行しているから実現しやすいのではないかな。 ・公共施設や病院を經由している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・台数が少ない。 ・導入までに時間がかかりそう。 ・道路整備から必要。 ・軽自動車でないといけないのではないかな。
2) タクシー代の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー代を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算が確保できれば現実的 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の確立が必要。
3) ドア to ドアの交通	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの相乗り（目的地が同じ人で同乗）。 ・自家用車の相乗り（目的地が同じ人で同乗）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車の相乗りは、制度として確立できれば、好ましい方法である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目的地の人を確認するのが難しい。
4) 路線バスの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・西東京バス福 23 系統を草花折立下区域に迂回させる。 ・永田橋付近のバス停を移動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・買物や通院目的で他の自治体へも乗り入れることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の問題もあり、大型車が進入できない。 ・バス停を移動すると、遠くなってしまう人もいる。
5) 住民主体の交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の自主運行による交通手段を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地区（上河原地区など）とも連携すれば、ドライバーが確保できるのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故があった場合など、誰が責任を取るのか。 ・運転手がいらない（若い人は日中働きに出ている）。
6) 自転車の共同利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地区のみんなが使える電動アシスト付き自転車などを導入する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・怖くて乗れない。 ・通院など、長時間利用になるので、かなりの台数が必要になる。 ・今後、高齢化が進むと、自転車に乗れなくなる人も多くなるのではないかな。
7) 企業等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等にスポンサーになってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに変更、中止される可能性がある。